



2025年6月27日

各位

会社名 A B ホテル 株式会社
代表者名 代表取締役社長 沓名 一樹
(コード番号：6565 東証スタンダード・名証メイン)
問い合わせ先 取締役管理本部長兼経理部長 大出 章喜
TEL. 0566-79-3013

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）について

当社は2021年12月8日に、「スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下「計画書」）を提出し、その内容について開示しております。

この度、東京証券取引所より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、改善期間入りしていることから、当社の基準日である2025年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社は、移行基準日（2021年6月30日）において、スタンダード市場の上場維持基準を充たしておらず、また、2025年3月末日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況につきましても、流通株式比率のみ上場維持基準を引き続き充たしておりません。

今後も引き続き上場維持基準の適合に向け取り組んでまいります。

なお、流通株式比率について、次の基準日である2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。

その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式比率基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

今後も引き続き上場維持基準の適合に向け取り組んでまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	2021年6月末時点 ※1	1,546人	16,190単位	19億円	11.4%
	2023年3月末時点 ※2	1,704人	15,508単位	32億円	10.9%
	2024年3月末時点 ※2	2,078人	14,769単位	29億円	10.4%
	2025年3月末時点 ※2	2,360人	14,538単位	23億円	10.2%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
適合状況		適合	適合	適合	不適合
計画期間（改善期間）		—	—	—	2026年3月末 ※3

※1. 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2. 当社が2023年3月末、2024年3月末及び2025年3月末時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに試算を行なったものです。

※3. 2023年6月14日公表の『上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画書の更新（計画期間の変更）について』にて当初の計画期間である2027年3月末から2026年3月末に変更をしております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価（2021年12月～2025年3月）

計画書において当社は、非流通株式保有者の株式保有率引き下げが必要であり、同時に幅広い投資家層に関心をもっていただける環境を作っていくことが当社の課題であるとし、安定株主となっている保有者にご理解をいただき、ご協力を得る取組みを行っていく旨を取り組み内容といたしました。

この取り組み内容に従い、大株主である1社に対し2021年12月頃から現在に至るまで保有者との交渉を進めております。

具体的には当社株式の売却をはじめとする様々な案を提案し、一定のご理解をいただいている状況であります。

しかしながら保有者のご事情もあることから、ご協力いただける時期については、いまだ未定の状況であり、流通株式比率の改善には至っておりません。

なお、前述のとおり、流通株式比率について、次の基準日である2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。

その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式比率基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

しかしながら、当社は、株式会社名古屋証券取引所（以下、名古屋証券取引所）で重複上場しており、名古屋証券取引所が定める上場維持基準に対してはすべて満たしており、名古屋証券取引所の単独上場となる可能性があります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組み内容

大株主である1社に対し2021年12月頃から現在に至るまで保有者との交渉を進めておりましたが、今後において具体的な計画を立てられるかどうかは未定の状況ではあります。しかしながら引き続き大株主1社に対して交渉を進めてまいります。

計画書に記載した幅広い投資家層に関心をもっていただける環境についての取組みについては、自社ホームページにてTDnetで公表した適時開示資料や海外投資家向けに英語版四半期決算短信を掲載するなどしてIR情報を四半期毎に更新いたしました。

また、当社は2025年3月期を初年度とする中期経営計画『NEXT STAGE 2027』を策定し、2024年5月に公表いたしました。

当社の今後の成長戦略や当社の魅力をより多くの方に伝え、活発なIR活動を展開していくことで、株価の需給バランスにおいて著しい変化があった場合においても、裾野を広げることにより株価が安定する効果があると考えております。

今後についても当社は、2026年3月末までを計画期間と定め、保有者へご協力を仰ぐとともに、機関投資家やアナリスト向けの決算説明会など積極的に開催し知名度を向上させ、裾野を広げる活動を引き続き行い上場維持基準を充たすために取組みを進めてまいります。

以上